
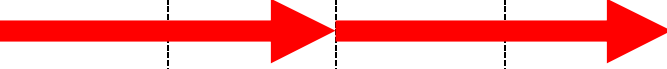

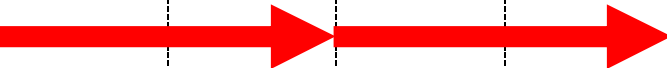
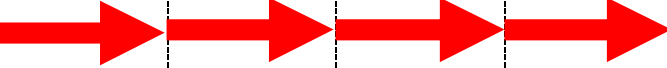





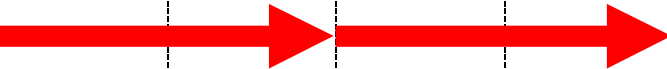
行政改革大綱第3次アクションプラン 平成23年7月30日現在

1.市民とともに歩む行政運営

構成要素	通番号	プログラム名	改革の視点	プログラムの概要 (平成22年4月1日現在)	計画期間における目標 (22年度～25年度)	25年度までの進め方				所管
						22年度	23年度	24年度	25年度	
更なる連携・協働	1	1%支援制度の活用	地域的な視点 業務運営の視点	<p>ボランティア団体やNPOなど市民活動団体が実施する事業に対し、市民(個人市民税納税者)が、自ら支援したい団体を選び市に届出ることにより、納めた税額の1%相当額(団体事業費の2分の1が上限)を市から団体に補助金として交付して支援するもの。納税に対する意欲を高め、市民活動団体の活動を支援し促進していく目的で実施している。</p> <p>本プログラムでは、1%支援制度の目的の達成にむけ、市民が当該制度に一層参加を促すような周知方法や情報提供を行うとともに、これまでの実績から制度の検証に取り組みながら、1%支援制度のさらなる活用を図る。</p>	<p>地域づくりを主体的・能動的に行う市民活動団体への支援に参加する市民(納税者)の拡大、定着化を図り、納税者意識を高めることにより、市民と行政の協働によるまちづくりの意識、及び、公的サービスの提供を適切に分担しあう官民の役割分担意識の醸成を図る。</p> <p>【目標設定時】平成21年度 有効届出人数:9,110人</p>		<p>・団体支援に参加する市民(納税者)の数10,000人を達成</p>	<p>・団体支援に参加する市民(納税者)の数10,000人の定着化</p>	<p>・検証</p>	ボランティア・NPO課
情報の共有化による 市政参加・意見聴取	2	広報紙、Webサイト等 各広報媒体の活用	地域的な視点 情報政策的な視点 業務運営の視点	<p>市民参加の行政運営には情報の共有化が不可欠であり、市では広報紙の発行やCATV広報番組、公式Webサイトの運営等を行っているが、現状では媒体ごとに個別に情報発信している。</p> <p>また新聞未購読世帯の増加やIT弱者など、市政情報に接していない市民も多い。</p> <p>そこで、各広報媒体の特性と市民ニーズを勘案した広報活動を、適切かつ一体的に展開して情報格差の解消に努める。</p> <p>また、行政側からの一方的な発信ではなく、施策の周知と平行して、施策に対する意見を市民から引き出すことを主眼に置いた戦略的な広報活動を展開していく。</p>	<p>各広報媒体の一体的な運営と広聴活動と一体となった戦略的な広報活動の実施。</p>		<p>・各媒体の評価と整理統合、及び質の向上に向けた検討。 ・試行、検証</p>	<p>・検証 ・実施</p>	<p>・検証 ・実施</p>	広報広聴課
情報の共有化による 市政参加・意見聴取	3	e-モニター制度、 市民ニーズ等 各広聴システムの活用	地域的な視点 情報政策的な視点 業務運営の視点	<p>市民参加の行政運営には市民意見の収集と分析、施策への反映、施策実施後の意見収集という一連の広聴活動が不可欠である。</p> <p>市では、ICTを使った簡易アンケートのe-モニター制度やメールによる市民ニーズシステム、手紙等による市政提言等により市民の意見を収集しているが、現状では各部署が独自に意見を収集・分析し、施策に反映させている状況である。</p> <p>そこで、意見収集方法のさらなる工夫を検討するとともに、各広聴業務により収集した意見の一体的な管理と分析、施策への反映と公表といった一連の運用ルールをつくり、市民参加を促進する広聴活動を展開していく。</p>	<p>《市長目安箱》 市民意見の収集・分析・施策反映・公表までの一連の広聴活動について、運用ルールをつくり、市民に積極的に公表していく。</p>		<p>・各媒体の評価とルールの策定。 ・試行、検証</p>	<p>・検証 ・実施</p>	<p>・検証 ・実施</p>	広報広聴課
				<p>《e-モニター制度・市民ニーズ等》 市民意見の収集・分析・施策反映・公表までの一連の広聴活動について、運用ルールをつくり、市民に積極的に公表していく。</p>		<p>・各媒体の評価とルールの策定。 ・試行、検証</p>	<p>・検証 ・実施</p>	<p>・検証 ・実施</p>	情報政策課	

2.変化に対応できる行政運営

構成要素	通番号	プログラム名	改革の視点	プログラムの概要 (平成22年4月1日現在)	計画期間における目標 (22年度～25年度)	25年度までの進め方				所管
						22年度	23年度	24年度	25年度	
(持続力・安定) 財政基盤の構築	4	定員管理の適正化	人的な視点 財政的な視点 業務運営の視点	<p>平成10年10月に定員適正化計画を策定し、これまでに3回の計画、12年にわたり定員適正化に取り組んできた。その結果、平成10年度4,073人に対し、平成22年度までに3,375人と職員698人の減、職員人件費42億円の減となり、「1つの区切り」をつけた。</p> <p>平成22年4月2日以降は、第2次定員適正化計画のフォローアップとして、計画未達成の解消を目標に定員管理を行う。</p> <p>また平成23年度以降も、市川市が定員関係で抱える課題を整理したうえで、今後も効率的かつ効果的な行政運営を行うために、定員適正化に取り組む必要があるものである。</p>	定員管理の適正化	 <p>・今後の定員管理のあり方の検証及び策定準備</p> <p>・第3次定員適正化計画に基づく定員管理の実施</p> <p>・国等の動向や市の状況を注視。</p> <p>・平成25年度～の計画の策定準備</p> <p>・平成25年度～の計画の実施予定</p>	行政改革推進課			
(持続力・安定) 財政基盤の構築	5	給料表の水準の点検	人的な視点 財政的な視点 業務運営の視点	<p>職員の給料表については、国から常に国家公務員の給料表の水準に合わせるよう指導されている。その際にはラスパイレース指数により比較されるが、国家公務員を100とした場合の本市のラスパイレース指数は平成21年4月1日現在で103.6であり、県内3位である。このため、給料表の水準を再点検するとともに、今後の退職者の増加による指数への影響や定期昇給の調整の要否などについて点検していく必要がある。</p>	ラスパイレース指数を100に近づける。 【目標設定時】平成21年度ラスパイレース指数:103.6	 <p>・各年度の指数の変動状況を分析、原因調査、対応 ・職員組合との協議</p> <p>・退職者数の増加に伴う指数変動への対応 ・職員組合との協議</p>	職員課			
(持続力・安定) 財政基盤の構築	6	特殊勤務手当等諸手当の見直し	財政的な視点	<p>特殊勤務手当は、本来、同一の給料表の適用を受ける職員間で、その職務内容や職種の違いによる差を給料につけるための制度であったと考えられるが、現在では民間と比較し、特殊性がないとの指摘を受けている。このことから、市民の理解が得られる内容とするため、全手当について改めて点検を行い、真に必要とされる手当内容に改正する必要がある。</p>	全ての特殊勤務手当について、再度その必要性の点検を行い、見直し、整理を行う。	 <p>・内容の点検と検討 ・職員組合との継続的協議 ・随時見直し</p>	職員課			
(持続力・安定) 財政基盤の構築	7	技能労務職員の給与水準の見直し	人的な視点 財政的な視点 業務運営の視点	<p>自動車運転手、清掃職員、用務員、給食調理員などの技能労務職員については、その職務内容が民間の同種の従業員と同様であるにもかかわらず、給与が高額であるとの指摘を受けている。</p> <p>市川市を始め各地方公共団体は、これまでに「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組み方針」を策定し、見直しに向けた方向性を示したところであるが、今後、この取組み方針の実行に向け、具体的な方策を講じていく必要がある。</p>	給料表、諸手当について、国の技能労務職員の水準に近づけるよう見直しを行う。	 <p>・国及び類似団体の給与状況の把握と分析、職員組合との協議及び見直し</p> <p>・職員組合との協議 ・継続的見直し</p>	職員課			
(持続力・安定) 財政基盤の構築	8	市税収納率の向上	情報政策的な視点 財政的な視点 業務運営の視点	<p>昨今の経済情勢などの悪化が企業業績や雇用に影響し、税収が落ち込むことが予想される。一方で、納税が困難な低所得者の方々への配慮と、納税資力があるにもかかわらず納税しない悪質滞納者を見極める必要がある。</p> <p>税負担の公平性と徴収の効率性を保ちつつ、収納嘱託員の即応性を活かした効率的な訪問徴収、及び公売対象物件の抽出を強化し、市税収納率の維持向上に努める。</p> <p>また、収納面においては、コンビニ納付、電子納付などの更なる整備を図るなど収納率の向上を目指す。</p>	景気悪化により収入が減っており、納税環境は急速に悪化している。滞納者に対する臨機応変で柔軟な収納対策を講じることで、平成22年度以降収納率91.0%の維持向上に努める。 【目標設定時】平成20年度市税収納率:92.1%	 <p>・市税収納率 91.0%</p> <p>・市税収納率 92.6%</p> <p>・市税収納率 92.8%</p> <p>・市税収納率 93.0%</p>	債権管理課			

構成要素	通番号	プログラム名	改革の視点	プログラムの概要 (平成22年4月1日現在)	計画期間における目標 (22年度～25年度)	25年度までの進め方				所管
						22年度	23年度	24年度	25年度	
(持続力・安定) 財政基盤の構築	9	公債費の抑制	財政的な視点	将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用を図れるよう、現債額、償還額に留意した市債発行を行なう。地方債協議制における判断基準であり、財政健全化法における健全化判断比率もとなる実質公債費比率について、国基準(早期健全化基準25%、財政再生基準35%)を上回る目標値を設定し、公債費の抑制を図る。	交付税算入額を控除しない実質公債費比率を15%未満に抑制する。	 交付税算入額を控除しない実施公債費比率 15%未満				財政課
(持続力・安定) 財政基盤の構築	10	経常収支比率の 数値目標の設定	財政的な視点	世界的景気の低迷や扶助費の増大等により指数の悪化が見込まれる経常収支比率について、長期的な数値目標を設定し、財政規律の保持及び学校等耐震化、道路・公園の整備費などの財源確保に努める。	経常収支比率を87%台に回復する。 【目標設定時】平成22年度 (当初予算) 経常収支比率:92.9% 【目標改定時】平成22年度 (決算) 経常収支比率:90.9%	経常収支 比率 85%以内	経常収支比率 87%台			財政課
(持続力・安定) 財政基盤の構築	11	基金現在高の 数値目標の設定 I	財政的な視点	急激な収入減や支出増など、年度間における財源の不均衡を調整すること、また、予備費では対応できない大災害などの不測の事態に対応できる安定した財政基盤を整えるため、100億円の基金残高を目指すにあたり25年度末残高を80億円とする。	財政調整基金の25年度末残高を80億円とする。 【目標設定時】平成21年度末(見込み) 財政調整基金:65.1億円	 25年度末残高 80億円に向けて積立又は維持				財政課
(持続力・安定) 財政基盤の構築	12	基金現在高の 数値目標の設定 II	財政的な視点	職員の大量退職等に伴う退職給与費の負担増を考慮し、各年度における負担の平準化を図るため、退職者数がピークとなる平成27年度の前年度から基金の活用(取り崩し)が行えるよう、55億6千万円を目途として、退職手当基金に毎年度3億円程度の積み立てを行う。	退職手当基金の4年間の積立額(純増額)を12億円とする。 【目標設定時】平成21年度末 (見込み) 退職手当基金:45.8億円	目標:3億円 実績:7億円	・3億円	・2億円	・0億円	財政課 職員課
(持続力・安定) 財政基盤の構築	13	使用料手数料の見直し	財政的な視点	応益性、公平性の観点から適切な額の設定がなされているか、概ね3年毎に調査・検証を行い、社会経済情勢等に見合った使用料・手数料額の保持を図る。	使用料条例、手数料条例の規定サイクルに基づき、平成24年度に前年度決算に基づくコスト計算、他市類似施設との料金体系の把握調査を行う。	 (21年度に見直し実施済) ・調査、検証				財政課
(持続力・安定) 財政基盤の構築	14	民間委託等の推進	財政的な視点 業務運営の視点	本市では、時代のニーズにあった業務運営を進め、最小のコストで最大のサービスを実現し一層の市民満足度の向上を図るため、従来より「アウトソーシング基準(平成16年12月3日)」において、民間委託等について積極的に進めてきたところである。 今後も、公共サービスを「公でなければできない業務」、「公で行うことが望ましい業務」、「公共サービスであっても民でもできる業務」という区分により、民間委託等を推進していくものである。 本プログラムにより、持続力ある安定した財政基盤の構築に取り組み、「変化に対応できる行政運営」を実現する。	業務委託、指定管理者制度、NPO等との協働などの推進	 民間委託等の検証				行政改革推進課

構成要素	通番号	プログラム名	改革の視点	プログラムの概要 (平成22年4月1日現在)	計画期間における目標 (22年度～25年度)	25年度までの進め方				所管
						22年度	23年度	24年度	25年度	
組織の 経営機能強化	15	各部の効率的な 行政運営	業務運営の視点	本市ではこれまでも、各部を自立的な経営体と見なし、効率的な行政運営に取り組むことで、組織の経営機能強化に取り組むとともに、行政を利用する側の利便性の向上につとめてきている。 今後も庁内分権を進め、日常業務や市川市政全体の方向性の中から、業務フロー等を見直し、適切に改善につとめながら、各部の効率的な行政運営の構築を図り、「変化に対応できる行政運営」を実現するものである。	各部の効率的な行政運営の 確立	→	→	→	→	行政改革推進課
組織の 経営機能強化	16	市政戦略会議への諮問・答申	業務運営の視点	市政戦略会議を設置し、行財政改革を含め、事業仕分けの実施や新たな市民サービスの開始に対する助言・提言を行っていただくことにより、本市の行政機能・役割の検証と新たな価値の創造を目指していく。	市政戦略会議の設置及び運用	→	→	→	→	行政改革推進課
組織の 経営機能強化	17	外郭団体への 関与の見直し	人的な視点 財政的な視点 業務運営の視点	本市では、市の直営では十分に市民ニーズに対応しきれない公益性の高い業務について、公社、財団法人等の外郭団体を設立し、その業務を担わせることで、市と密接に連携しながら、民間であることの柔軟性、機動性を生かしたより質の高い公共サービスを提供することに努めてきている。 今後も厳しい財政状況や社会情勢の変化に的確に対応していくため、本市及び市と密接に連携しながら公共サービスを提供している外郭団体を含めて、業務運営の見直しを図る必要が生じてきている。 本プログラムでは、市側、団体側の双方から経営改善に対する具体的な目標を提示し、中期の計画を立て外郭団体の経営強化に努めるとともに、本市の団体への関与も見直し、双方の経営機能強化を実現するものである。	関与の見直しに伴う外郭団体の評価サイクルの構築	→	→	→	→	行政改革推進課
職員の 意識改革・積極行動	18	勤務評定制度の見直し	人的な視点 業務運営の視点	現行の勤務評定制度は、平成11年度に評価項目を細分化するなどの大幅な改正を行い現在に至っている。 本プログラムでは、人事院勧告における「能力及び実績に基づく人事評価への転換」をふまえながら、現行の勤務評定制度の評価基準に能力や成果をより多く取り入れ、新たな人事評価制度を構築していくとともに、その評価結果を給与や昇任などの処遇および人材育成へと活用していくことにより、「変化に対応できる行政運営」の実現を目指す。	新たな人事評価制度の構築	→	→	→	→	人事課
職員の 意識改革・積極行動	19	人材育成の推進	人的な視点 業務運営の視点	市川市では、地方分権時代にふさわしい行財政運営を担う職員を育成するため、「市川市人材育成基本方針」を策定し、「職場で伸ばす」「制度で伸ばす」「自ら伸びる」という3つを柱とした体制づくりと職場の意識改革を進め、人事制度の改正に合わせ新しい研修体系の確立に向けて検討を進めてきた。 本プログラムでは、これまでの経験の蓄積を活かし、社会環境の変化と組織の現状をふまえて、自らの役割を認識し、積極的・意欲的に行動できる職員の育成を目指すとともに、組織が一体となり、日々の仕事を通じて人材育成に取り組む体制づくりを推進する。	①研修計画の見直しを行い、それに基づいた人材育成を推進する。 ②職場研修(OJT)を強化し、育成的組織風土づくりを支援する。	→	→	→	→	人事課 (人材育成担当室)

### 3.成果を重視した行政運営

構成要素	通番号	プログラム名	改革の視点	プログラムの概要 (平成22年4月1日現在)	計画期間における目標 (22年度～25年度)	25年度までの進め方				所管
						22年度	23年度	24年度	25年度	
経営資源活用の 選択と集中	20	新たな行政評価制度 の構築	財政的な視点 業務運営の視点	<p>地方分権のさらなる進展、厳しい財政状況、高度化・多様化する市民ニーズなど、行政を取り巻く環境は、これまでも増して大きく変化してきている。</p> <p>今後一層効率的で効果的な行政運営を進めていくためには、より厳正な施策の選択と資源の集中を行い、事務事業の計画的な展開を図る必要がある。</p> <p>本プログラムでは、有効な手法の一つとして新たな行政評価制度を構築し、経営資源活用の選択と集中を図り、「成果を重視した行政運営」を実現するものである。</p>	新たな行政評価制度の構築と運用					行政改革推進課
窓口・施設の 利便性向上	21	窓口対応の向上	業務運営の視点	<p>全庁的に改善活動(ソフト面)に取り組むとともにそのための組織横断的な対策や支援を行い、市民目線での窓口の利便性や対応の向上を図る。</p>	<p>接遇や折衝能力向上のための研修を実施するとともに、各課業務における対応上の課題点を明らかにして具体的な「応対改善計画」を作成、市民の期待に沿う窓口対応の向上に取り組む。</p> <p>また、接遇対応マニュアルや基本的事項の徹底を図りながら、段階的に実行度を高めるための具体的支援を行う。</p>	<p>・初級管理職等を対象に、組織改善研修を実施、応対改善策を検討させ、改善行動の意識を強化。</p> <p>・全庁的な改善活動の推進方法を検討。</p>	<p>・各課の窓口対応向上に向け、強化月間に伴う意識調査を実施し、改善のための研修を継続的に実施</p> <p>・基本事項を徹底、全体レベルの底上げを図るための全庁的な方策を検討する。</p>	<p>・各職員の窓口対応向上意識を目指し継続的な啓発活動を実施</p> <p>・基本事項を徹底、全体レベルの底上げを図るための全庁的な方策を策定する。</p>	<p>窓口対応向上策の実施、検証</p>	人事課 (人材育成担当室)
窓口・施設の 利便性向上	22	使いやすい庁舎づくり	業務運営の視点	<p>①庁舎の狭隘化等への対応 庁舎の分散化が進み、耐震不足、老朽化などの課題もあることから、これらの課題を解決し、業務の効率化や市民サービスの向上を図るための方策を検討する。</p> <p>②適正な庁舎管理手法の確立 庁舎の適正管理と計画的な維持保全を行い、市民サービスの向上を図るため、庁舎の長期保全計画を策定する。</p> <p>③現本庁舎における利便性の向上を図る。</p>	<p>年次計画に沿って実現を目指し、庁舎の利便性の向上を図る。</p>	<p>・第一段階として、庁舎の状況(老朽化、狭隘化等)を把握し、庁舎保全台帳整備のための基礎資料を作成。</p> <p>・市民課に、プライバシーに配慮した応接ブースの増設、並びに第一委員会室の改修</p>	<p>・庁舎保全台帳整備のための基礎資料作成</p> <p>・庁舎保全台帳の整備</p>	<p>・長期保全計画の策定、運用</p>	<p>・長期保全計画の運用</p>	管財課